

すべての窓口業務が 区役所で行えるよう改善を

市民生活委員会で要求

9月議会の市民生活委員会で区役所業務の拡充を図るよう求めました。

さいたま市が政令指定都市になって以降、区役所業務の範囲をどのようにするかは市の大きな課題になってきました。市はこの間区役所業務の拡充を進めてきましたが、私は今後の方向として、現在本庁の建設事務所が行っているスマイルロードやくらしの道路の整備の申請と整備、都市下水路の管理や整備も行えるように拡充を求めました。

市は、「区役所業務の拡大では45業務を区役所の権限に移したが、現在本庁で集約して進めたほうが良いものもあるので検討を進めている。さらに、区役所の窓口業務の拡大については検討する」と答弁しました。



吉田一郎議員
の暴言

議員としての 資格が問われる問題

9月市議会の最終日の本会議討論で、吉田一郎議員が、「車いすに乗った障害者の方がいらっしゃるわけですよ。こういったブルジョア障害者の方は……」として車いすで活動している議員に対しての差別的な発言をしました。

吉田一郎議員は、後の議会運営委員会で不適切な発言と認めましたが、撤回には応じませんでした。この発言には障害者を平等の市民とみず、障害者を差別する考えが表れています。吉田議員は、2月議会で、市職員に対して「首つって死ね」と暴言を発し、懲罰と議員辞職勧告決議が可決されるなど議会からも厳しく批判されたばかりです。度重なる暴言には反省が見られません。

議員は、市政において市民福祉の向上のために活動する立場です。その議員が障害者を差別する発言を議会で行うなど、議員として許されません。

引き続き人権や差別を許さない立場で議員の在り方を正していきます。

商 店街の街灯の電気料負担の 減免を要求

決算委員会では、商店街の電気料の負担の問題をとりあげました。

市内の商店街の街路灯の電気料は半分を商店街が負担しています。最近は商店街の店舗などが減少し、そのために電気料が過重な負担になっている状況が生まれています。私は、商店街の果たす防犯などの役割をかんがみて、商店街の実情に考慮した電気料負担の減額、免除を求めました。

豪 雨災害を想定し 避難と避難所のあり方の検討を

今年は全国各地で、かつてない豪雨による被害が発生しました。さいたま市においても、ハザードマップで河川の氾濫による被害が想定されています。私は、豪雨災害時の避難のあり方、避難所の確保とそれらを住民に周知徹底することについて質問しました。

市は「荒川などの氾濫した場合の避難、避難所の確保について、各課と調整のうえ今年度中に検討したい」と答弁しました。

日本共産党
さいたま市議会議員

神田よしゆき



日本共産党さいたま市議団

TEL 048-829-1811 FAX 048-833-8165

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 (さいたま市議会内)

ホームページ <http://www.jcp-saitama.jp/>

お気軽に
どうぞ

無料生活相談

●毎日午前10時～12時

☎048-662-7363 北区宮原4-2-5